

「お薬手帳」を活用した

支援が必要な在宅患者へのサポート事業

「住み慣れた我が家で安心して暮らし続けるために」

市では、医師・歯科医師・薬剤師・訪問看護師・ケアマネジャー・訪問リハビリ・社会福祉法人などの専門職と連携し、患者さんやその家族もネットワークの一員となった、「お薬手帳を活用した在宅患者の薬の管理のしくみづくり」をすすめています。

在宅で医療を受ける皆さんをサポートするため、現在「伊賀市オリジナルお薬手帳カバー」の配布と合わせて、患者さんの緊急連絡先や、医療や介護の事業所名、専門職による気づきのメモなどが記入できる「情報カード」をお薬手帳カバーに入れる取り組みを行っています。

また、専門職間で患者さんの情報を共有するための「多職種連携のための連絡票」を作成し、さらなるサポートにつながる取り組みもすすめています。

お薬手帳はいつも携帯

お薬手帳は、患者さんをサポートするための大切な情報です。

この取り組みをより良いものにするためにも、お薬手帳は1冊にまとめ、アレルギーや薬による副作用があれば記入し、病院や診療所を受診する時はもちろん、いざという時のために普段外出する時にも携帯しましょう。

お薬手帳を提示しましょう！

市民の皆さんをはじめ、医療や福祉・介護に携わる専門職の皆さんなどオール伊賀市での取り組みにより、お薬手帳の1冊化がすすんできました。お薬手帳は、処方された薬の記録と合わせて、お薬手帳に記入された専門職によるアドバイスや情報カードを基に、医療や福祉、介護の関係者で情報を共有することで、より良い支援につなげることが出来ます。

病院や診療所、薬局へ行った際にはお薬手帳を忘れずに提示しましょう。

お薬手帳が

あなたを守ってくれます

病気、けが、災害は突然やってきます。医療機関を受診する時に、お薬手帳があることで、診療が大変スムーズになります。処方されている投薬内容から患者さんの現在の疾患がわかり、必要な治療を早く受けることができます。

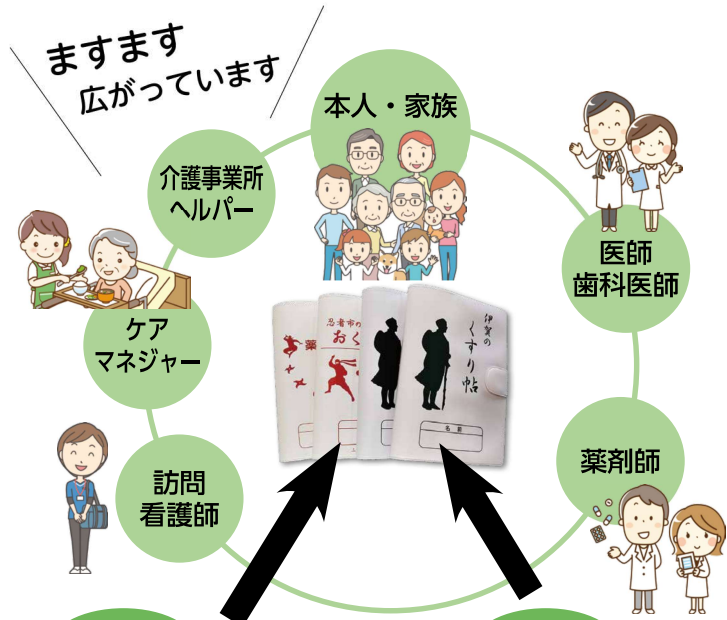
荷物は増えますが、安心を確保するために、お薬手帳を常に携帯することをすすめます。



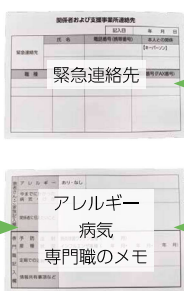
▲左から、伊賀医師会 紀平副会長、猪木会長、清水副会長

在宅患者の薬の 管理のしくみづくり

あなたとその家族も、しくみづくりの一員です。誰もが安心して暮らせるまちづくりは、医療・福祉・介護の連携が重要ですが、このしくみづくりをすすめるには、患者さんや家族が薬などの管理に対して意識を持っていたことが大切な一歩になります。

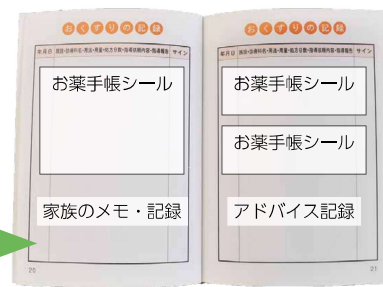


情報カード



活用①

本人・家族の
連絡手帳



活用②

専門職・関係機関の
連携手段

お薬手帳カバーに入れるもの

- お薬手帳
- カード型健康保険証、診療券
- 情報カード
- 緊急連絡先や関わりのある医療・介護事業所名などを記載したもの など

伊賀のくすり帖

お薬手帳カバーの活用が広がっています。このカバーには、ケアマネジャーの名刺や家族の連絡先を書いたメモなどを入れられるポケットがあり、裏面には相談窓口の連絡先などが記載されています。市の窓口で配布していますので、ぜひ活用ください。



【問い合わせ】
医療福祉政策課
TEL 22・9705 FAX 22・9673
info@youtokushi@city.iga.lg.jp

